

令和4年度

垂井町教育委員会の事務の管理及び執行に関する
点検評価結果報告書

令和5年11月
垂井町教育委員会

教育委員会の活動状況

	実 績	成果・課題	評価
教育委員会 会議開催状 況	開催回数：定例会議（11回） 臨時会議（0回） 審議件数：専決報告（3件） 議案（54件）	【成果】 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律、垂井町教育委員会会議規則等に基づき、本町の実情に応じた多様な住民の意向を教育行政に反映するため、月1回開催する定例会議において議案審議、協議、報告等を行った。特に、小中学校における課題・今日的課題について、各教育委員との共通認識を図り、問題解決に向けて適切に対応することができた。	A
調査活動の 実施	学校訪問 令和4年6月13日～7月4日 研修 ①西濃地区教委連絡協議会総会 並びに教育委員研修会 ・令和4年6月10日 ・輪之内町 ②教育委員会・小中学校長会研修 視察 ・令和4年8月7日 中止 ③岐阜県市町村教育委員会連合会 研究総会 ・令和4年11月11日 ・海津市 ④不破郡教育委員研修会 ・令和4年11月8日 ・関ヶ原町	【成果】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底し、午前中で終了する町教育委員会の計画的な学校訪問を実施した。学校経営の方針、危機管理、学力向上及びいじめ防止や健康管理等への取組などについての懇談や、授業参観を行い、小中学校における現状把握及び問題解決に関わる指導・助言を行うことができた。 【課題】 ・計画した調査・研修の中で縮小したものがある。コロナ禍においても、調査・研修が行えるような開催方法等を検討する必要がある。	B

学校教育

令和4年度			
方針	○一人一人に「生きる力」を育む指導をする。 ○学校・家庭及び地域が相互の連携を深める。		
重点	取組項目	成果・課題	評価
確かな学力の育成	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図り、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習状況調査の結果を分析し、効果的な指導に資するため、新たに小中学校の国語、算数・数学科の教員による学力向上プロジェクトチームを発足した。さらに、国語科、算数・数学科の「指導のポイントと評価問題」を作成し、各小中学校に配布するとともに活用を促すことができた。 ・各小中学校に大型液晶モニター等を計画的に配置し、ICT環境の充実を図ることができた。 ・各小中学校のICT活用推進委員によるICT活用推進チーム会議を年4回開催し、小学校プログラミング教育のカリキュラムと指導案を作成することができた。 ・北中学校、府中小学校、岩手小学校が、西濃教育事務所による英語教育推進事業校の指定を受け、ALTを活用した小中学校の英語教育の在り方を追究することができた。研究成果を町内に広めるため、各小中学校の外国語担当による小中学校外国語部会を新たに開催し、英語教育の充実を図ることができた。 	A
	個の実態に応じた指導・援助の工夫・改善を図る。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等を通して、どの子にもよさや持ち味があるという立場を大切にし、児童生徒のよさを認め広めることを指導・助言することができた。 ・学校訪問等を通して、児童生徒の困り感を具体的に捉え、各学校、各学級担任に指導の仕方を助言することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・整備されたタブレットを含め、ICT環境を活用して一人一人に応じた指導の在り方(ぎふWEBラーニング等)を広める必要がある。 	B
	学習の規律や教科の学び方の定着を図るとともに、学び合う学習集団づくりを推進する。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等を通して、鉛筆や学習用具などの適切な使用等の学習習慣づくりについて具体的に指導するとともに、各教科の学び方について具体的な場面で指導することができた。 ・学力向上プロジェクトチーム会議を通して、児童生徒が主体的に学習に取り組むための学習課題の設定の仕方や、学習のまとめ方を検討し、各学校へ周知することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・垂井町小・中学校教育指導の方針と重点の中に、学習規律の具体を示すなど、学級担任の意識を強化するとともに、好事例を広める必要がある。 	B

(学校教育)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
豊かな心の育成	生命を重んじ、人権を尊重する教育を推進する。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 大学教授等の学識経験者や弁護士等を委員とした、町いじめ等対応支援チーム会議を年2回開催し、いじめの早期対応、早期発見に向けた専門的な立場からの指導・助言をいただく機会を設けることができた。 各小中学校の生徒指導主事を対象とした、いじめ及び教育相談対策委員会を開催し、児童生徒からのSOSの出し方について、岐阜県教育委員会学校安全課より指導・助言をいただく機会を設けることができた。 大学教授を講師とした、全教職員対象の教職員等研修会を年2回開催し、情報モラルに関する指導と困り感のある児童生徒への支援の仕方について専門的な立場から指導・助言をいただく機会を設けることができた。 	A
	特別の教科 道徳を要とした、計画的・実践的な道徳教育を推進する。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係の各団体の代表、不破高校や園等の代表を委員とした、道徳教育推進協議会を年2回開催し、道徳科の授業を参観することを通して、学校・家庭・地域の役割の再確認と、相互の連携の大切さについて共通理解を図ることができた。 学校訪問等を通して、児童生徒の多様な考えを引き出し、道徳的な価値に迫る道徳科の授業についての指導・助言を行うことができた。 あったかい言葉がけ運動への参加を、地域、児童生徒、保護者に呼びかけたり、学校での「よさ見つけ」の取組を推奨したりすることができた。 	A
	「ふるさと垂井」への誇りと愛着をもち、将来の夢や目標をもつ教育を推進する。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 全小中学校に対して、ふるさと教育表彰に参加することを奨励したことにより、まちづくり協議会・学校運営協議会の協力を得て、地域と連携した学習を取り入れたり、垂井町で働く人の講話を聞いたりするなど、地域のよさを学ぶ学習を推進することができた。 科学の甲子園ジュニアをはじめ、児童生徒が各種コンクール等に積極的に参加できるよう助言するとともに、児童生徒が将来の夢や希望を表現する場を計画的に位置付けるよう指導することができた。 	A

(学校教育)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
健やかな体の育成	運動する楽しさや喜びを味わわせるとともに、体力・運動能力の向上を図る場や機会を充実する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等を通して、休み時間や体力づくりの時間に外で元気に遊ぶことを位置付け、体力・運動能力の向上を図る取組を推進するよう指導・助言を行うことができた。 ・学校訪問等を通して、体育科の授業では、発達の段階に応じた十分な運動時間を確保するよう具体的な指導・助言を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果を分析した取組等の好事例を紹介したり、岐阜県教育委員会主催の「チャレンジスポーツ in ぎふ」の取組への参加を奨励したりする必要がある。 	B
	自らの命を守り抜くための教育と健康で安全・安心な生活づくりを推進する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のハザードマップ等を参考にして、自校の危機管理マニュアルの見直しを行うよう指導・助言するとともに、命を守る訓練が実効性のあるものとなるよう指導・助言を行うことができた。 ・通学路安全推進会議を年2回開催し、岐阜国道事務所、大垣土木事務所、垂井警察署、不破地区交通安全協会、こども見守り隊、地区まちづくり協議会、町校長会、PTA、町の関係課と連携して、各校区の通学路点検を行い、危険箇所の共通理解を図るとともに、改善を働きかけることができた。 ・学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで児童生徒を見守るためのリーフレット（ながら見守り）を小学校新1年生に継続して配布し、保護者、新入生に身を守る方法を啓発することができた。 ・不破郡学校保健会や医療機関との調整、指導計画の見直しと実践のまとめを行い、先進的ながん教育を推進することができた。 	A

(学校教育)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
個のニーズに応じた特別支援教育の充実	自立と社会参加をするための基礎となる力を育てる。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学教職大学院教授を講師とした教職員等研修会を開催し、ポジティブ行動支援の考え方と実践を広めることができた。 ・学校でのケース会議に指導主事、スクールアドバイザーを派遣し、支援の在り方について学校と保護者が連携するよう指導・助言することができた。 ・個別の教育支援計画の形式を見直し、保護者との合意形成を図りながら、意図的・計画的な支援ができるよう指導・助言することができた。 	A
	誰もが安心して生活することができる学校環境づくりを推進する。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等を通して、チョークの色使いや板書の文字の大きさ、掲示物の貼る位置、教室内の机の配置等、全ての児童生徒にとって適切な学習環境づくりに配慮することを指導・助言することができた。 ・学校施設の修繕や工事に関わる予算を措置し、計画的に整備を進めるとともに、学校からの連絡や要望があった際には、現場に出向き、迅速に対応することで、安全・安心な学校環境づくりに努めることができた。 ・フリースペースたるいを旧宮代幼稚園に移設し、通室生にとって、より望ましい環境となるよう整備することができた。 	A
	特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制の充実を図る。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・困り感をもつ保護者や児童生徒のために、新たに、夏季休業期間中を利用し、特別支援教育指導員やスクールアドバイザーによる教育相談が受けられるよう体制を整備することができた。 ・各学校の状況に応じて、個別支援教育講師を配置し、児童生徒の支援体制の充実に努めるとともに、相談室の担当をする等、校長の裁量により、個別支援教育講師を弾力的に活用することができるよう指導・助言することができた。 ・フリースペースたるいの移設に伴い、通室生が在籍する学校に、校長、担任等が定期的に適応指導教室に訪問して通室生と面談することができるよう指導・助言を行うことができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特別支援学級の実態を踏まえ、県教育委員会に対して、通級指導教室や特別支援学級の増級や新設を継続的に要望していく必要がある。 	B

幼児教育

令和4年度			
方針	○一人一人に「生きる力」の基礎を育む指導をする。 ○園・家庭及び地域が相互の連携を深める。		
重点	取組項目	成果・課題	評価
生活する力の育成	基本的な生活習慣の定着を図り、健康で安全な生活を育む。	【成果】 ・幼児教育指導員が各園を定期的に巡回し、発達の段階を踏まえて、体を動かす喜びを味わうことができる場を確保することと、多様な環境を構成することについて具体的に指導・助言を行うことができた。 ・垂井町園・小中・18までの連携協議会の重点に「早寝・早起き・朝ごはん」を位置付け、眠育と食育がさらに充実するよう、家庭と連携を図ることについて指導・助言を行うことができた。	A
	身の回りの物の整理整頓をする習慣を定着させる。	【成果】 ・物を片付ける場所を決めたり、幼児に分かりやすいマークを付けたりすることなど、具体的な指導の手立てを示し、園への周知を図ることができた。	A
	身近な自然を通して、幼児の体験を豊かにする環境を構成する。	【成果】 ・教育委員会訪問等を通して、身近な植物や動物などの自然物を活用した活動や、心を動かす直接的な実体験を意図的に位置付けることの大切さについて指導・助言することができた。	A
人と関わる力の育成	小・中学校等との交流や地域での体験活動の充実を図る。	【成果】 ・園児による小中学校への訪問、園児と小中学生との手紙の交流、校長先生の読み聞かせの交流を推進することができた。 ・教育委員会訪問では、地域の自然を生かした体験活動や、地域人材を活用した取組を認め、さらに、地域の自然や文化等に関わる体験活動等の在り方を指導・助言することができた。	A
	一人一人の自己発揮や協同して活動する力を育む。	【成果】 ・幼児教育指導員が各園を定期的に巡回し、幼児のどのような姿も発達の過程と捉え、寄り添うことの大切さや適切な保育・教育の在り方を指導・助言することができた。	A
	友達との関わりを深め、思いやりの心を養う。	【成果】 ・幼児教育指導員が各園を巡回し、幼児と一対一で関わるものの大切さを指導することができた。また、仲間と仲良く過ごしたり、友達と意見を対立させたりしながら自分と友達の思いの違いを感じる中で、思いやりの心の芽生えを育むことができることを助言することができた。	A

(幼児教育)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
自ら学ぶ力の育成	幼児が没頭して遊ぶことができる環境を構成する。	【成果】 ・教育委員会訪問を通して、幼児が没頭して遊ぶことができるような素材や教材、環境の構成等、具体的な例を示し、指導・助言をすることができた。 【課題】 ・幼児が自ら考え、表現する姿を引き出す手立てを園が、より追究することができるよう、研究の在り方を助言する必要がある。	B
	大きさや長さ、量等に親しむことができるような環境を構成する。	【成果】 ・幼児教育指導員が各園を巡回し、捕まえた虫の数や収穫した野菜等の大きさ等、量、数を比べることの大切さについて指導・助言をすることができた。 【課題】 ・幼児に思考力・判断力・表現力等の基礎を養うことをねらい、より小中学校の学習内容のつながりを意識した活動や声かけができるよう、具体例を示す等の指導・助言をする必要がある。	B
	読み聞かせを通して、豊かな表現にふれ、言葉で伝え合う力を育む。	【成果】 ・垂井町園・小中・18までの連携協議会の重点の読み聞かせを踏まえ、読み聞かせを大切にしよう助言することができた。 ・幼児教育指導員が各園を定期的に巡回し、幼児の発達や興味、行事や季節に応じた絵本を読み聞かせていくことの大切さを指導・助言することができた。	A
	自分の感じたことや考えたことを表現する力を育む。	【成果】 ・特別支援教育指導員や幼児教育指導員が各園を巡回し、幼児が感情や考えを他の人と共有するためのコミュニケーションスキルを強化する指導法を園の職員に対して助言することができた。	A

(幼児教育)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
一人一人の発達の特性に応じた指導の充実	個に応じた指導の充実を図る。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールアドバイザーが各園を巡回し、アセスメントシートを用いた幼児理解の仕方を具体的に指導・助言することができた。 ・幼児教育指導員が、各園を定期的に訪問し、園児が写る写真から、心の動き・生活環境等、背景を捉え、個に応じた指導の在り方を考える研修を行うことができた。 ・スクールアドバイザーや指導員、いずみの園等と連携し、障がいの状態に応じたケース検討会議を適宜実施することができた。 ・教職員等研修会を通して、特別支援教育の在り方について学ぶ場を位置付けることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の育ちについて、保護者との連携を深めるための具体的な方途を示す必要がある。 	B
	特別な支援を必要とする幼児の早期支援体制を充実する。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導員や幼児教育指導員、スクールアドバイザーが各園を巡回し、特別な支援を必要とする幼児の情報を園長と積極的に交流するなど、一人一人に応じた支援を行うための連携を図ることができた。 ・特別支援教育指導員やスクールアドバイザーが、夏季休業期間中を利用して、保護者への教育相談の機会を設けることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・教師が様々な障がいについて理解を深めることや、関係機関との連携を一層密にすることの必要性を指導・助言する必要がある。 	B

社会教育

令和4年度			
方針	○「家庭」「学校」「地域社会」が連携し、社会全体で取り組む地域づくり・人づくりの推進		
重点	取組項目	成果・課題	評価
地域づくり型生涯学習活動の推進、指導者の養成	多様化する生涯学習ニーズに対応するため、各地区まちづくり協議会と連携しながら生涯学習講座を開設し、感染症に対応した、集まらなくても実施できる、効果のあがる学習機会の充実を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア向け講座については「冬野菜のお手入れ講習会」、「庭木の剪定講習会」等を開催することができた。また、広域連携での西美濃生涯学習連携講座においても講演会を開催し、生涯学習ニーズに対応した学習活動の充実を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区まちづくり協議会と連携しながら、受講者が学んだことを地域で役立てることができる地域づくり型生涯学習活動の推進や、指導者の育成について検討する必要がある。 	B
	社会教育関係団体等への活動補助金の交付及び、団体運営の自立に向けた指導・助言を行い、活動への支援を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体等への活動補助金の交付や、団体が自立した運営ができるように指導・助言、活動への支援に努めることができた。 	A
	自己の知識、技術、経験を地域で役立てる機会を提供する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己の知識や技術を学校や地域のために役立てたいと希望された方に、学校支援ボランティアに登録いただき、その情報を小中学校と地区まちづくり協議会に提供することにより、学校支援ボランティアとして活動機会の提供を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のニーズに合ったボランティア登録者が、自己の知識、技術、経験等を役立てることができる機会の提供を推進する必要がある。 	B

(社会教育)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
地域で子どもを育てる環境づくりの推進	感染症等に対応した先進事例を参考に、体験活動や地域住民との交流活動を通して、地域で子どもを育てる地域子ども教室の学習内容を充実させる。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、地区まちづくり協議会と連携し、各地区の特色ある地域子ども教室を開催する中で、青少年の体験活動・交流活動・学習の機会を提供することができた。また、地域ボランティアの協力も得ることができた。 ○地域こども教室 《全教室数（7地区）》 令和4年度 74教室 (令和3年度 59教室) 《開催回数》 令和4年度 101回 (令和3年度 82回) 《参加児童数》 令和4年度 3,323名 (令和3年度 2,253名) 《地域ボランティア等参加人数》 令和4年度 498名 (令和3年度 960名) 	A
	地域全体で学校の教育活動を支援するコミュニティ・スクール支援事業（学校支援地域本部事業）を推進し、学校支援ボランティアの募集、及び登録を促進する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で行う、技術・文化・芸術・スポーツ活動・環境整備等に地域の方が関わり、学校を支援することができた。また、小中学校の新1年生の保護者に対して、学校支援ボランティアの募集案内を配布し、登録者数を増やすことができた。 ○ボランティア登録者数 令和4年度 885名（令和3年度 815名） ※学校支援状況（登下校安全見守り支援・中学校部活動支援を除く。） 《延べ回数》 令和4年度 133回（令和3年度 398回） 《延べ支援者数》 令和4年度 581名（令和3年度 995名） 《垂井町学校支援だよりの発行》 年2回・全世帯回覧 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール支援事業をさらに推進するため、学校のニーズであるICTやプログラミング、部活動の外部指導などの新たな学校支援ボランティアの登録を推進し、登録者数や支援回数を増やしていく必要がある。 	B

(社会教育)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
	感染症等に対応した先進事例を参考に、子ども会や青少年健全育成に係る事業等を通して、生活集団、異年齢集団、地域集団の中で子どもを育てる取組や親子が一緒に参加できる機会を作る。	【成果】 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、単位子ども会では、クリスマスやハロウィンなどの季節のお楽しみ会活動やラジオ体操、地区青少年育成協力推進員会では、子ども見守りパトロールや地域特有の生き物とのふれあい事業を通して、地区まちづくり協議会と連携し、地域において親子で行う、特色ある青少年健全育成事業を継続することができた。	A
挨拶・声かけから始める青少年健全育成への取組	園・小中・18までの連携協議会と連携し、「いつでも」「どこでも」「誰とでも」行う挨拶活動を展開する。	【成果】 ・園・小中・18までの連携協議会の構成メンバーであるこども園の保護者会や小中学校のPTAによる家庭教育学級の取組を通して、見守り活動をしていただける方の協力を得ながら、「いつでも」「どこでも」「誰とでも」行う挨拶活動の推進を図ることができた。	A
	「かけてもらってうれしかった あったかい言葉」の募集、及び広報たるい等への掲載を行い「あったかい言葉がけ運動」を普及・促進する。	【成果】 ・家庭、学校、地域で、かけてもらってうれしかった「あったかい言葉」の募集を、継続的に実施することができた。また、相手のことを気遣い、お互いの人権を尊重できる温かい人間関係や地域社会づくりを通して気づいた、「あったかい言葉」の優秀作品を、毎月、広報たるいで紹介することができた。 ○あったかい言葉がけ運動応募数 令和4年度 8,122 作品 (令和3年度 7,274 作品)	A
	青少年健全育成関係団体の自主的で主体性のある活動や組織作りへの支援を図る。	【成果】 ・夜間の子ども見守りパトロールや、青少年健全育成啓発のぼり旗や看板の作成など、実施可能な活動に取り組み、青少年の健全育成活動を継続することができた。 【課題】 ・地区青少年育成協力推進員については、近年、自治会会員数の減少や高齢化により、若い世代での推進員のなり手が減ってきており、推進員のあり方について、今後、各まちづくり協議会と協議をしていく必要がある。	B

(社会教育)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
多様化する情報社会への対応	青少年がインターネットやスマートフォン等の通信機器を安全・安心に利用するために、適切な使用方法についての研修会や、ネット上での差別やいじめを防ぐ情報モラル研修会を実施する。	【成果】 ・小・中学校家庭教育学級の事業や青少年健全育成大会において、インターネットやスマートフォン等の通信機器の利用におけるトラブルについて知り、安心・安全に利用するためのフィルタリング機能などの適切な利用方法を学ぶ研修を実施することができた。また、人権フォーラムにおいて、ネットでの誹謗中傷に関する情報モラル研修も実施できた。	A
家庭教育への支援	各こども園では、幼児期家庭教育学級を、各小中学校では、小・中家庭教育学級を開催し、在宅で取り組むことができる家庭教育学級、及び悩みや不安を共有できるサロン形式の家庭教育学級を、感染症に対応した、集まらなくても実施できる手法等で普及・促進する。	【成果】 ・コロナ禍により、動画配信による在宅取組型の家庭教育学級を29回、サロン型の家庭教育学級を2回行うことにより、合計開催回数や参加人数を増やすことができた。 ○乳幼児期家庭教育学級中央研修会 令和4年度 1回（オンライン） 参加者 27名 (令和3年度 0回 参加者 0名) ○幼児期家庭教育学級開催数 令和4年度 17回 参加者 2,571名 (令和3年度 18回 参加者 2,883名) ○小中学校家庭教育学級開催数 令和4年度 40回 参加者 6,618名 (令和3年度 34回 参加者 7,801名)	A
	命の大切さと規範意識を身に付けさせるための学習機会を提供する。	【成果】 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、各地区の青少年健全育成推進委員会において、地域の特色を生かしながら、花壇やビオトープづくり、ホタル(カワニナ)を育てる体験といったリアルな活動を通して命の大切さを学ぶ機会を提供することができた。	A
	親と子の絆をつくる「挨拶(コミュニケーションスキル)」「読み聞かせ・読書」「早寝・早起き・朝ごはん(食育・眠育)」の取組を普及・促進する。	【成果】 ・園・小中・18までの連携協議会と、こども園の保護者会や小中学校のPTAとの連携により、家庭教育学級の取組の中で、「挨拶(コミュニケーションスキル)」「読み聞かせ・読書」「早寝・早起き・朝ごはん(食育・眠育)」の取組を実践することができた。	A

(社会教育)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
人権が尊重される明るい地域社会づくりの推進	人権教育促進会議を中核とし、「家庭」「学校」「地域社会」への人権啓発及び人権教育の推進を図るため、垂井町人権フォーラムを実施する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、事業を縮小したが、人権週間にあわせて人権フォーラムを開催し、人権意識の高揚を図ることができた。「すべての人への思いやり、そして幸せを」をテーマに小中学生による人権啓発作文の発表を行い、その後、垂井町人権擁護委員代表の興慈善氏、人権教育担当である表佐小学校の山田校長をコーディネーターに招き、会場との意見交換を行った。 <p>○垂井町人権フォーラム 令和4年度 参加者 142名 (令和3年度 参加者 52名)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人権課題について、より多くの町民に周知し、人権意識の高揚を図る事業を実施していく必要がある。 	B
	人権啓発作文、人権ポスター、わが家の人権標語を活用した事業を展開し、人権啓発並びに人権教育の普及・促進を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権フォーラムでは、「すべての人への思いやり、そして幸せを」をテーマに、人権啓発作文の優秀賞を受賞した小中学生が作文を発表した。その後、様々な人権課題に気付いていただくDVDを視聴し、会場との意見交換を行うことができた。併せて、町民に対する人権啓発並びに人権教育の普及・促進を図るため、人権啓発リーフレットを作成し、全世帯に配布するとともに、人権啓発作文の優秀作品を広報たのびに掲載することができた。 <p>《人権作文・ポスター・標語の応募数》</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発作文 令和4年度 125点 (令和3年度 126点) 人権啓発ポスター 令和4年度 394点 (令和3年度 358点) わが家の人権標語 令和4年度 653点 (令和3年度 713点) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの町民が人権ポスター、人権作文や人権標語等を見ることができる場を提供する必要がある。 	B

(社会教育)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
地区まちづくり協議会との連携	地区まちづくり協議会に生涯学習に関する情報を提供する。	【成果】 ・地区まちづくり協議会連絡会において、生涯学習に関する情報の提供を行うことができた。	A
	次の事業の実施に向け、垂井町地区まちづくり協議会連絡会との連携を図る。 ・地区青少年育成協力推進員会事業 ・地区青少年育成地域づくり推進事業 ・地区地域子ども教室推進事業 ・各種スポーツ・体育推進員に関わる事業	【成果】 ・地区まちづくり協議会と連携を図り、青少年健全育成事業や地域子ども教室、各種スポーツ・体育推進員に関わる事業等について、それぞれの地域で特色ある事業を継続することができた。	A

社会教育（スポーツ）

令和4年度			
方針	○町民一人1スポーツを目指す生涯スポーツを推進する		
重点	取組項目	成果・課題	評価
町民一人1スポーツ活動の推進	生涯にわたり楽しむスポーツライフの実現を図るため、感染症等に対応した競技種目や障がいの有無にかかわらず競技種目を工夫して、スポーツ・レクリエーション祭などの各種スポーツ大会を開催し、スポーツ機会を提供する。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員、体育推進員、地区まちづくり協議会が連携した各地区のスポーツ大会及び教室では、コロナ禍でも採り入れやすいウォーキングなどのスポーツ事業の開催により、スポーツライフの推進を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、各小中学校体育館等において、アルコール消毒の配布による感染防止対策をとりながら、小中学校等体育施設開放事業を推進することができた。 ・朝倉運動公園各スポーツ施設・設備、町体育施設を改修、整備し、利用者の利便性向上に努めることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無にかかわらず、個人の体力のレベルに応じて参加できる競技種目を取り入れるなど、スポーツに親しむ機会を提供する事業展開を行う必要がある。 	B
	町スポーツ指導者研修会等を開催し、指導者の養成や確保、スキルアップを図るとともに、日本スポーツ協会公認資格等の取得促進を行う。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの指導方法とトレーニングの科学について学ぶ町スポーツ指導者研修会を開催し、参加者は、子どもの発育状況に応じたトレーニング方法を習得することができた。 ・各種スポーツ団体及び指導者に対し、公認資格取得に係る情報提供や支援を行い、指導者の確保及びスキルアップに努めることができた。 	A
	町民の健康と体力の保持と増進を図るため、日常的にできるノルディックウォーキングの普及活動を各地域で行う。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍だからこそ、健康と体力の保持・増進を図ることができるノルディックウォーキングを普及するため、スポーツ推進委員を派遣し、団体の開催する事業を支援することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に取り組みやすいノルディックウォーキングの普及を行うため、団体の支援だけでなく、各地域で普及活動のできる指導者の育成を図る必要がある。 	B

(社会教育・スポーツ)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
	各スポーツ団体の自主自立に向けた育成支援と連携強化を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町体育協会・町スポーツ少年団については、事務局として各行事を実施するにあたり連携をとった育成支援を実施した。また(特非)Let'sたるい・郡レクリエーション協会を含む各団体に対し、補助金による金銭的支援を行った。 町体育協会については、各委員会の運営を委員長が行い、自立した活動の基礎を作ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ団体の自主自立に向けて、課題の洗い出しを継続して行う必要がある。町体育協会では、平成29年度から専門委員会を複数立ち上げられているので、各委員会が機能するよう支援していく必要がある。 	B
	スポーツ・レクリエーション施設等の利用促進の観点から、DX導入を検討する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション施設の貸し室の現状を洗い出し、DX導入の検討を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション施設だけでなく、他の公共施設利用と併せて検討する必要がある。 	B

中央公民館

令和4年度																				
方針	○地域コミュニティの拠点施設として、住民の教養の向上、健康増進に寄与するために運営する。																			
重点	成果・課題	評価																		
地域のふれあい交流の場として、利用団体に施設を開放する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に行い、各種講座や教室、クラブ・サークル活動など、町民のふれあいと交流ができる場として、利用団体に、施設を開放することができた。 <p>《利用状況》</p> <table border="0"> <tr> <td>青年団体</td> <td>14回</td> <td>109名</td> </tr> <tr> <td>女性団体</td> <td>85回</td> <td>787名</td> </tr> <tr> <td>成人団体</td> <td>704回</td> <td>4,931名</td> </tr> <tr> <td>高齢者団体</td> <td>104回</td> <td>1,020名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>208回</td> <td>2,690名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,115回</td> <td>9,537名</td> </tr> </table> <p>※ 令和4年11月30日閉館</p>	青年団体	14回	109名	女性団体	85回	787名	成人団体	704回	4,931名	高齢者団体	104回	1,020名	その他	208回	2,690名	合計	1,115回	9,537名	A
青年団体	14回	109名																		
女性団体	85回	787名																		
成人団体	704回	4,931名																		
高齢者団体	104回	1,020名																		
その他	208回	2,690名																		
合計	1,115回	9,537名																		

文化会館

令和4年度																																							
方針	○豊かな心と創造性を育み感動の輪を広げるために、芸術文化の振興、伝統芸能の継承と発表、町民に親しまれる文化会館の運営を行う。																																						
重点	取組項目	成果・課題	評価																																				
町民に親しまれる文化会館の運営	文化交流と憩いの場として町民が気軽に利用し、多様な活動に参加できる事業を提供し、充実を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら、事業を開催することができた。また、新しい自主事業として、町内にゆかりのあるアーティストを応援する「フレッシュコンサート」を企画し、町民参加型の自主事業を開催することができた。 <p>《四季のコンサート》</p> <table border="0"> <tr> <td>梅雨のひとつき</td> <td>6/ 4</td> <td>3 団体</td> <td>53 人</td> </tr> <tr> <td>夕涼みのひとつき</td> <td>7/30</td> <td>2 団体</td> <td>35 人</td> </tr> <tr> <td>夜ながのひとつき</td> <td>9/10</td> <td>3 団体</td> <td>81 人</td> </tr> <tr> <td>秋晴れのひとつき</td> <td>11/ 5</td> <td>3 団体</td> <td>59 人</td> </tr> <tr> <td>新春のひとつき</td> <td>1/14</td> <td>4 団体</td> <td>84 人</td> </tr> <tr> <td>春のおとずれ</td> <td>3/ 4</td> <td>3 団体</td> <td>75 人</td> </tr> </table> <p>《音楽祭》</p> <table border="0"> <tr> <td>器楽・吹奏楽の部</td> <td>8/21</td> <td>6 団体</td> <td>359 人</td> </tr> <tr> <td>合唱の部</td> <td>11/ 6</td> <td>6 団体</td> <td>166 人</td> </tr> </table> <p>《フレッシュコンサート》</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>10/29</td> <td>5 名</td> <td>194 人</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環で入場整理券の配布等を行ったため、入場者が関係者等に限定されることがあった。今後は、幅広く一般町民に周知していく必要がある。 	梅雨のひとつき	6/ 4	3 団体	53 人	夕涼みのひとつき	7/30	2 団体	35 人	夜ながのひとつき	9/10	3 団体	81 人	秋晴れのひとつき	11/ 5	3 団体	59 人	新春のひとつき	1/14	4 団体	84 人	春のおとずれ	3/ 4	3 団体	75 人	器楽・吹奏楽の部	8/21	6 団体	359 人	合唱の部	11/ 6	6 団体	166 人		10/29	5 名	194 人	B
	梅雨のひとつき	6/ 4	3 団体	53 人																																			
	夕涼みのひとつき	7/30	2 団体	35 人																																			
夜ながのひとつき	9/10	3 団体	81 人																																				
秋晴れのひとつき	11/ 5	3 団体	59 人																																				
新春のひとつき	1/14	4 団体	84 人																																				
春のおとずれ	3/ 4	3 団体	75 人																																				
器楽・吹奏楽の部	8/21	6 団体	359 人																																				
合唱の部	11/ 6	6 団体	166 人																																				
	10/29	5 名	194 人																																				
文化活動の拠点として施設や設備等の環境整備を計画的に実施する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 舞台照明設備更新工事、舞台ワイヤー及び第1袖幕取替工事等を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も大規模改修工事を計画的に実施していく必要がある。 	B																																					
会館が十分に活用される企画運営や情報の提供に努めるため、ホームページ、SNS等広報活動の充実と更なる運用を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主事業や、主な行事等を、ホームページ、広報により情報提供を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 垂井町公式LINE等、SNSを活用していく必要がある。 	C																																					

(文化会館)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
芸術文化活動の振興	優れた芸術文化に親しむ機会を提供し、創造性豊かな心を育むため、住民参加型の事業の充実を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら、事業を開催することができた。 <p>《文化講演会》 7/3 高橋 英樹 氏「桃太郎の人生数え唄」 355人</p> <p>《青少年芸術鑑賞会》 8/7 サンドアートパフォーマンス集団 SILT (シルト) ～砂で綴るものがたり～ 164人</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での開催であったため、来場者が少なかった。 青少年芸術鑑賞会は、学校参加型から個人参加型に変更となったため、より魅力ある事業を展開していく必要がある。 	C
	伝統芸能の継承や芸術文化活動への参加意欲を高めるため、発表の場を提供する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町展、芸術文芸展を開催し、創作活動及び参加意欲を高めるための発表の場を提供することができた。 <p>《町展》 審査有</p> <p>10/22～30 468人 一般の部 出品点数 115点</p> <p>12/17～25 1,903人 少年の部 出品点数 590点</p> <p>《芸術文芸展》 審査無</p> <p>1/27～29 96人 芸術の部 (書、彫塑工芸、手芸、写真) 文芸の部 (短歌、俳句、川柳) 出品点数 64点</p> <p>2/ 3～ 5 112人 芸術の部 (日本画、水墨画、洋画、 デザイン) 出品点数 34点</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き出品数増加に繋がるよう、町展、芸術文芸展の開催方法と作品募集の周知方法を検討していく必要がある。 	B

(文化会館)

令和4年度																			
重点	取組項目	成果・課題	評価																
芸術文化団体の育成	町芸術文化協会の自立を促しながら、団体の育成・運営指導を行う。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化協会の自立への働きかけと、育成・運営指導を行うことができた。 <table border="0"> <tr> <td>令和 4年度会員数</td> <td>43 団体</td> <td>1,001 人</td> </tr> <tr> <td>令和 3年度会員数</td> <td>45 団体</td> <td>1,052 人</td> </tr> <tr> <td>令和 2年度会員数</td> <td>45 団体</td> <td>1,122 人</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により活動が制限されたことなどにより、団体数や会員数が減少傾向にある。今後も引き続き感染状況を踏まえたうえで、団体活動を支援していく必要がある。 	令和 4年度会員数	43 団体	1,001 人	令和 3年度会員数	45 団体	1,052 人	令和 2年度会員数	45 団体	1,122 人	C							
令和 4年度会員数	43 団体	1,001 人																	
令和 3年度会員数	45 団体	1,052 人																	
令和 2年度会員数	45 団体	1,122 人																	
	芸術文化の意識の高揚と、文化活動の発表の場を提供する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら、事業を開催することができた。 <p>≪第51回芸術文化祭、芸能祭の開催≫</p> <p>[芸能祭第1～4部]</p> <table border="0"> <tr> <td>第1部</td> <td>9/24</td> <td>5 団体</td> <td>131 人</td> </tr> <tr> <td>第2部</td> <td>9/25</td> <td>4 団体</td> <td>67 人</td> </tr> <tr> <td>第3部</td> <td>10/ 1</td> <td>6 団体</td> <td>98 人</td> </tr> <tr> <td>第4部</td> <td>10/ 2</td> <td>6 団体</td> <td>175 人</td> </tr> </table> <p>[芸術文化祭]</p> <p>春開催 5/22～5/29 美術協会展、町民茶会 延べ415人</p> <p>秋開催 9/24～11/11 絵画の部小作品展、華道展、能楽大会、菊花展、俳句大会 延べ195人</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環で入場整理券の配布等を行ったため、入場者が関係者等に限定されることがあった。今後は、幅広く一般町民に周知していく必要がある。 	第1部	9/24	5 団体	131 人	第2部	9/25	4 団体	67 人	第3部	10/ 1	6 団体	98 人	第4部	10/ 2	6 団体	175 人	B
第1部	9/24	5 団体	131 人																
第2部	9/25	4 団体	67 人																
第3部	10/ 1	6 団体	98 人																
第4部	10/ 2	6 団体	175 人																

(文化会館)

令和4年度																											
重点	取組項目	成果・課題	評価																								
青少年文化団体の育成	少年少女合唱団、青少年吹奏楽団の練習・発表の場を提供し、活動の充実を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら、定期演奏会を開催することができた。 また、練習の場等を提供し、活動の支援を行うことができた。 <p>TSS～ウインドアンサンブル垂井(青少年吹奏楽団)</p> <table> <tr> <td>定期演奏会</td> <td>7/10</td> <td>465人</td> </tr> <tr> <td>団員数</td> <td>令和4年度</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年度</td> <td>56人</td> </tr> </table> <p>少年少女合唱団</p> <table> <tr> <td>定期演奏会</td> <td>3/26</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>団員数</td> <td>令和4年度</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年度</td> <td>17人</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年少女合唱団の団員数が減少しており、継続的に団員募集をしていく必要がある。 	定期演奏会	7/10	465人	団員数	令和4年度	57人		令和3年度	56人		令和2年度	56人	定期演奏会	3/26	69人	団員数	令和4年度	9人		令和3年度	13人		令和2年度	17人	B
定期演奏会	7/10	465人																									
団員数	令和4年度	57人																									
	令和3年度	56人																									
	令和2年度	56人																									
定期演奏会	3/26	69人																									
団員数	令和4年度	9人																									
	令和3年度	13人																									
	令和2年度	17人																									

タリイピアセンター（図書館）

令和4年度			
方針	<p>◎教育、学術及び文化の発展に寄与しながら、町民に親しまれるタリイピアセンター運営を行う。</p> <p>○生涯にわたって学ぶ意欲をもち、心豊かに暮らすために、自由な学習の場を提供するとともに、読書活動の推進に努める。</p> <p>○史跡や文化財の保存、景観整備を進めるとともに、町・所有者・住民が一体となって文化財を保護・継承するため、積極的な公開・活用の推進に努める。</p>		
重点	取組項目	成果・課題	評価
図書館資料の収集・整理・活用	一般書、児童書、雑誌、AV資料等の収集・整備を図るとともに、行政資料、ふるさとの本、レファレンス資料の充実を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本の貸出やリクエスト状況を踏まえた利用者のニーズ把握や蔵書が少ない分野の資料など、選書に必要な情報収集を行い、各種資料の充実を図ることができた。 	A
	子どもの読書活動を推進するため、さらなる児童書の収集・整理・活用に努める。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本図書を充実させ、人気の高い本や絵本等の新刊本購入を行った。 児童書コーナーを整備して書架を増やし、本を手に取りやすいよう効果的な配置を行った。 	A
	高齢者や視覚障がい者の読書推進のため、関連本の収集を行うとともに、資料を活用した支援を行う。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の本の貸出やリクエスト状況、レファレンス等からニーズを把握し、資料の充実を図ることができた。 大活字本や高齢者向けの紙芝居等を購入した。 高齢者施設等への団体貸出を行い、資料を活用した支援を行った。 	A
	時勢に即対応できる資料の収集と情報提供に努める。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 季節毎のテーマ展示のほか新聞等メディアで取り上げられた話題について、関連書を収集し、展示を行うことができた。（文学賞受賞作品や男女共同参画週間、がん抑圧月間特集、SDGsなど） 	A
団体貸出の充実	各種団体への貸出促進に努める。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> こども園、小学校、中学校、保健センター等へ貸し出しを行うことができた。（41団体） 貸出冊数は、令和2年度：6,194冊、令和3年度：7,162冊、令和4年度：9,889冊 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種団体へのPR、学校司書・教員等と連携し、小中学校の朝読書や授業での図書館資料の活用など、子どもが図書に触れる機会を増やすとともに貸出促進につなげる必要がある。 	B

(タルイピアセンター・図書館)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
読書の推進と読み聞かせ活動の充実	「垂井町第二次子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの豊かな人間性を育むため、乳幼児へのブックスタートから園児に対する読み聞かせの実施、小中学校へのブックトーク、青少年への読書案内等の充実に努める。	【成果】 ・保健センターにてブックスタートを行い、乳幼児の絵本へのふれあいのため読書推進活動を行うことができた。 ・東小へのブックトークを行った。	A
	学校及び学校司書とタルイピアセンター司書との連携による団体貸出などの後方支援、児童・生徒の読書傾向等の情報の共有化に努める。	【成果】 ・中高校生の図書館利用を促すために、人気の高いライトノベル(表紙や挿絵にアニメ調のイラストを多用している中高生向けの小説)の収集のほか、中高生に読んでほしい本の充実に努めることができた。 ・学校及び学校司書との連携を深めるため、意見交換会や合同研修を行い、子どもの読書に関する情報や本の修繕技術の勉強の場を共有することができた。 【課題】 ・共有した情報をもとに、より効果的な取り組みを行う必要がある。	B
	住民の読書意欲を高めるため、読書通帳を活用する。	【成果】 ・本に親しむきっかけづくりとして、利用者へ読書通帳の利用を勧めることができた。 【課題】 ・図書館の利用者への周知だけでなく、「読書通帳」自体を知ること、図書館に興味を持ち利用したくなるような取り組みが必要である。	B
情報ネットワークの強化とその活用	県図書館を中心とした県内外のネットワークを活用し、相互貸借や書誌情報等の共有化を図り、利用者への図書館サービスの充実に努める。	【成果】 ・県内、東海及び北陸の図書館ネットワークを活用し、利用者の本の貸出要望に応えることができた。 ・実績は、令和2年度：貸出192冊・借受177冊、令和3年度：貸出267冊・借受205冊、令和4年度：貸出210冊・借受236冊	A
	インターネットやレフェラルサービス(博物館・美術館等の専門機関の紹介)活用による情報の収集、提供を行う。	【成果】 ・インターネットによる情報検索、他図書館等の所蔵資料検索の技術向上に努めた。また、レファレンスでの該当博物館等の紹介を行うことができた。	A
レファレンス機能の強化	住民からの各分野の課題解決を支援する相談・情報提供の機能の強化と相談内容の共有・集約に努める。	【成果】 ・館内資料の情報提供をはじめ、インターネット及び県図書館ネットワークを活用し、レファレンスの対応に努めた。 ・対応実績は、令和2年度：139件、令和3年度：86件、令和4年度：93件	A

(タルイピアセンター・図書館)

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
各種事業の実施	図書館資料から得る情報をもとに、知識と体験の相乗効果を図るため、読書サークル協議会等の協力を得ながら、各種事業を実施する。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリー、ブックトーク、図書館たんけん、ぬいぐるみ図書館おとまり会、ブラインドブック、図書館福袋を実施することができた。 ・読書サークル協議会の協力を得て、子どもたちが図書館資料を通して、ハロウィンやクリスマスなどの季節を感じられる催しを実施するとともに、読書推進の啓発を行うことができた。 	A
地域を支える情報拠点としての図書館づくり	医療・健康情報サービス及びビジネス支援サービスの充実に努める。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・セカンドオピニオンとしての図書館の役割として、医療・健康に関する正確な情報の収集及びビジネスを後方支援する資料の収集を行うことができた。 	A
	各種団体との連携による読書推進活動の全域サービスに努める。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターとの連携を図り、乳幼児へのブックスタート活動を行うことができた。 ・町が取り組む施策をはじめ、関係機関と連携し、関連本の展示を通じて情報提供するとともに、読書推進につなげることができた。(男女共同参画週間、SDGs、認知症、世界難病デーなど) 	A
センターの環境整備	高齢者や児童にとって使いやすい図書館を含むセンター全体の環境整備に努める。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心して館内閲覧ができるよう、センターのロビー正面に館内案内図を設置した。 ・図書館のAVコーナーを撤去して書架を増やし、利用しやすく整備した。 ・換気や定期的な消毒、本の除菌を行うことで、感染症拡大防止の対策を講じることができた。 ・館内・館外の環境整備に努めることができた。 	A

タルイピアセンター（歴史民俗資料館・歴史文献センター）

令和4年度

重点	取組項目	成果・課題	評価
企画展の開催	郷土の歴史・文化財等に対する関心・理解をより深めるため、企画展、ミニ企画展、講演会、講座等を開催する。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・企画展（垂井の歴史と文化財Ⅱ）に2,080人（開館日数38日）の入場があった。 ・ミニ企画展（長原孝太郎、垂井の祭り、収蔵資料展）を開催した。 ・夏休み子ども講座「学芸員のお仕事体験」を開催した。 	A
学校との連携	小中学校等との連携を図りながら、資料や学習の場の提供に努める。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの依頼により、町の歴史などを紹介する機会を設けることができた。 見学実績：垂井小、東小、宮代小、府中小、岩手小 ・教職員の初任者研修を通して、各学校の新任教職員へ、学習の場としてのタルイピアセンターや町内の文化財を紹介することができた。 ・出前講座を通して、府中小、不破中、不破高で町内の文化財について紹介することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校へ資料や学習の場を提供できるよう、各学校へPRする必要がある。 	B
資料の保存・収集・整理・研究	郷土資料の保存・収集に努め、文化財保護協会等の協力を得ながら、整理・研究を進める。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・企画展に関する図録を作成し、情報を提供することができた。 ・太田三郎氏収集資料の資料整理を進めることができた。 	A
体験学習の実施	展示資料についての理解をより実感的・共感的なものにするため、歴史教室などの体験活動を重点とした事業を実施する。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の出前授業などの際に、収蔵資料を紹介するとともに、実際に触れられるようにすることにより、理解を深めてもらうことができた。 ・夏休み子ども講座「学芸員のお仕事体験」で、実際に展示作業を体験することにより、資料の扱い方などの知識を深めてもらうことができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・広く町民に、歴史や文化の理解を深めることのできる体験学習の機会を工夫して提供する必要がある。 	B

タリイピアセンター（文化財）

令和4年度			
重点	取組項目	成果・課題	評価
文化財、伝統芸能の保存・伝承	貴重な文化財を次代に引き継ぐために、管理状況や保存修理の把握に努め、適正かつ効率的な保存修理事業の推進を図る。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・美濃国府跡の公有地化を進めることができた。 ・垂井曳やま攀鱗閣後やま蔵の保存修理事業に対して支援を行うことができた。 ・栗原連理のサカキの環境整備に対して支援を行うことができた。 ・願證寺本堂や小林家住宅主屋の保存修理事業に対して支援を行うことができた。 	A
	文化財や伝統芸能の保存伝承を支援し、その調査研究を推進する。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・町内遺跡の試掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めることができた。 ・町内に所在する歴史資料の整理及び目録化を行うことができた。 	A
	文化財登録制度を活用し、地域の埋もれた文化財の発掘に努める。	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・真禅院庫裡・聖天堂・護摩堂・薬師堂・釈迦堂・十王堂を町登録文化財として登録した。 	A